

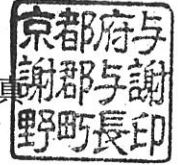


元与企財第185号

令和元年7月8日

与謝野町行政改革推進委員会会長 様

与謝野町長 山 添 藤 真



与謝野町行財政経営マネジメントの推進について（諮問）

与謝野町行政改革推進委員会条例第2条（平成18年3月1日条例第28号）の規定により、「与謝野町行財政経営マネジメントの推進」について、貴委員会の意見を求めます。

【具体的内容】

意見を求めます「与謝野町行財政経営マネジメントの推進」の具体的な内容は以下のとおりです。

① 与謝野町第3次行政改革大綱（仮称）及び実施計画に対する意見

- ・ 令和元年度に作成予定の「与謝野町第3次行政改革大綱（仮称）及び実施計画」の内容に関する意見（答申時期：令和元年度）
- ・ 「与謝野町第3次行政改革大綱（仮称）及び実施計画」の進捗に関する意見（答申時期：毎年度）

下線を引いた項目は毎年度答申

② 事務事業評価に関する意見（答申時期：毎年度）

- ・ 実際に実施した上での意見
- ・ 事務事業評価実施後に報告を受けた内容に関する意見

③ 与謝野町行財政経営マネジメントの推進全般に関する意見（答申時期：毎年度）

- ・ 上記①、②以外の与謝野町が推進する行財政経営マネジメントの取組に関する意見

令和3年4月28日

与謝野町長
山添 藤真 様

与謝野町行政改革推進委員会
会長 伊藤 伸

与謝野町行財政経営マネジメントに関する答申

令和元年度にまとめた「第3次行政改革大綱」、令和2年度に行った事務事業評価、与謝野町行財政経営マネジメントの推進全般に関しまして、令和2年度及び3年度4月の計3回にわたる審議をした結果を下記の通り答申します。

記

1. 令和2年度は「第3次行政改革大綱」の進捗状況の確認を行うことができなかった。新型コロナウイルスの感染拡大とその対策による行革関連業務の遅れや、委員会の開催回数の減少等が要因として挙げられるが、計画は実行するために策定するものであり、その進捗のチェックは計画策定以上に重要と考えられることから、令和3年度は早い段階で進捗状況の確認を行う必要がある。
2. 事務事業評価は2年目を迎えた。事務事業評価シートの作成や事業の説明など1年目に比べると明らかに進化しているように思われる。ただし、事業を行っている目的や成果の捉え方が不明確な事業が多くあったので、3年目に向けて特に改善が必要な点と考えられる。また、評価結果の具体的な予算反映の分析や、行革大綱にも掲げている事業数の増減にどの程度影響を与えているかなど、事務事業評価全体の総括が不十分であった。さらに精緻に分析したうえで、行政として事務事業評価をどのように位置づけるのか、より明確にしていきたい。
3. 行財政経営マネジメント全般において、昨年度はコロナ禍で業務のしにくい状況ではあったが、行革大綱や実施計画の庁内説明を繰り返し行ったり、事務事業評価において事業に係る職員人件費の把握に努めるなど、企画財政課を中心として積極的に取り組んでいることは非常に評価できる。令和3年度はそのような取り組みや意思が庁内全体、町全体に伝わるように周知をしていくことが必要と考える。

以上